

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性
<p>(1) 現状</p> <p>中心市街地の人口は、昭和40年代以降一貫して減少しており、平成29年には65歳以上の高齢者の割合が約37%と超高齢社会となっている。</p> <p>そのような中では、中心市街地における土地活用や適正な都市開発事業の誘導に基づく住宅供給の推進とともに、高齢者が安心して住み続けられ、また、円滑な住み替えに基づく新たな住宅の供給・整備への取組みが求められる。</p> <p>(2) 街なか居住の推進に関する必要性</p> <p>中心市街地における街なか居住の推進を図るためには、不動産の流動化への取組みが不可欠である。</p> <p>一方、不動産の流動化を推進するためには、町有地の活用や民間事業者の参画による住宅供給など先導的なプロジェクトの事業化が求められる。</p> <p>また、子供も高齢者も安心して暮らせるまちづくりの推進を図るために、その中心的役割をになう世代となる存在として、特に若い世代の転入と定住を促進するための支援施策が必要である。</p> <p>(3) フォローアップの考え方</p> <p>計画目標の令和4年度まで毎年度に、基本計画に位置付けた取組み事業の進捗調査及び検証を行い、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。</p>

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 寄居町地域おこし協力隊事業 内容	寄居町	空き店舗を活用し、中心市街地における空き店舗解消と、創業支援を行うことで、新規出店を増加させる。また、町の魅力向上、集客・定住促進のため、SNSを活用し、『異日	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 支援措置

<p>空き店舗情報の集約・発信、定住・創業希望者の支援、SNSを活用した魅力発信、地場産品の開発・ブラッシュアップ</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>		<p>常』を発信する。さらに地場品をブラッシュアップし、店舗の売上向上、就業者の増加に資することで、目標に掲げる中心市街地の住まい手・担い手づくりに位置付けられる。</p> <p>町の関係人口が増えることで、歩行者の増加、居住人口の増加が見込まれ、創業支援により新規出店者数の増加が見込まれる。</p>	<p>実施時期 令和2年11月～令和5年3月</p>	<p>埼玉県ふるさと創造資金 (県連動施策重点事業)</p> <p>実施時期 令和2年7月～令和5年3月</p>
--	--	---	---------------------------------------	---

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 まちなか住宅取得支援事業</p> <p>内容 住宅取得に対し補助を行う</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	寄居町	<p>定住転入希望者への支援や3世代で暮すゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅取得やリフォームに対し補助を行うことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業(地域創造支援事業)</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	
<p>事業名 まちなか住宅団地整備支援</p>	寄居町	<p>未利用町有地の住宅整備事業と連携し、民間住宅団地を要件により認定を行い、道路・公園・上下水道・防火水槽・街路灯・除却などの公共施設設置に伴う経費に対し補助する</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業(地域</p>	

事業内容 住宅団地の整備に対し補助を行う 実施時期 令和2年度～令和4年度		ことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。	創造支援事業) 実施時期 令和2年度～令和4年度	
--	--	------------------------------------	---------------------------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 新婚応援家賃補助事業 内容 子育て世代への賃貸住宅家賃補助 実施時期 平成30年度～令和4年度	寄居町	住宅購入前の新婚夫婦の町への回帰と転入を図り、将来の定住につなげるため、寄居町に転入した新婚夫婦が民間の賃貸住宅に入居する場合に、一定期間の家賃を補助することにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		
事業名 寄居スタイルの住宅環境提供事業 内容 中心市街地内の未利用町有地の活用 実施時期 平成30年度～令和4年度	寄居町	親・子・孫それぞれの世代が支えあい、子育てなどで助け合える関係を育むことの出来る環境づくりを目指し、中心市街地内の未利用町有地を多世代住宅用地として積極的に活用することで、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		

事業名 定住促進事業 内容 住宅取得に対し補助を行う 実施時期 平成29年度～令和4年度	寄居町	定住転入希望者への支援や3世代で暮すゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅取得に対し補助を行うことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		
--	-----	---	--	--